

新年を迎えて

高岡教区教務所長 森尾淳章

慈光照護のもと皆さまにおかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと慶賀に存じあげます。

また平素より教区の宗務推進に一方ならぬご理解とご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

高岡教区教務所長、福光教堂主管を拝命してから二年、本願寺井波別院輪番を拝命してから八カ月が経ったことであります。その間新型コロナウイルス感染症の拡大により、教区の多くの行事が中止・延期または縮小せざるを得ない状況となりました。先行きの見えない中、戸惑うこともありましたが、教区の皆さまのご理解・ご協力を賜りながら、教区の宗務を務めさせていただくことができましたこと、厚く御礼申し上げます。

宗門においては二〇二三年三月から五期三十日間親鸞聖人ご誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要が営まれます。団体参拝につきましては、各組において日時、人数が決定しておりますので、今後具体的な行程が決定され、募集されることと拝察いたします。教区の法要行事につきましては、令和五年の九月頃を目途に検討しており、今後教区法要委員会において具体的な内容について協議し、法要に向けて機運を高めてまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響は人とのつながりが基本である寺院活動の根本的な部分を強制的に成り

立たせなくしたことであります。こうした中、今年度の「御同朋の社会をめざす運動」研修会のテーマを『新型コロナウイルス流行の下の組・寺院活動―「大切にすべきもの」と「改めて行くべきもの」―』とさせていただきました。いつ終息するかわからない状況において、今後の寺院活動の新たな形を構築していく時、何を大切にし、何を改めていくべきかを考えていくことが重要であります。

このコロナ禍において私たちは思うようにならない生活を強いられています。しかし、思うようになって当たり前と受け止めるのではなく、そのまま私たちの大切な人生と受け止めさせていただき、「自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献」できるよう皆さまにはご指導ご鞭撻を願ひ申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

合掌

◆寺院女性会連盟第一回研修会開催

十二月七日午後二時より、新型コロナウイルス感染症予防のため七月から延期されていた寺院女性会連盟第一回研修会が高岡会館礼拝堂で開催されました。氷見組法順寺住職・本願寺派布教使の圓山望師をご講師にお迎えし、『浄土真宗として一番大切なもの』をテーマに、参加者五十五名が一時間余りの講演を拝聴しました。

ご講師は、浄土真宗として一番大切なものは「後

生の「一大事」。まもるべきものはその内容で、変化してよいのは伝え方であると述べられ、「青色青光 黄色黄光」「自灯明・法灯明」「無有代者」「自信教人信」を引用しながら、他者と違ったり、自分自身が変化しても、すべて代わる者の無い尊い存在として輝いていくよう、各々が仏法を抛りどころに自分の方法で寺女の活動をしていくことの大切さを、終始ユーモアを交えながらも熱のこもった口調でわかりやすくお話しくださいました。短時間でしたが有意義な研修会でした。

寺院女性会委員長 六浦千春

★御同朋の社会をめざす運動推進

僧侶研修会スタッフ事前研修会開催

去る十一月三十日（火）西本願寺高岡会館礼拝堂に於いて「御同朋の社会をめざす運動推進僧侶研修会スタッフ事前研修会」が開催され、組長・組主幹・副主幹・同朋企画専門委員・同朋運動推進者養成研修会修了者などの僧侶研修会スタッフが参加し、学びを深めた。

今回のテーマは『「障害」者（根欠）差別を考える』『み教えと差別の現実に学ぶⅢ』前々年度、前年度に引き続き「み教えと差別の現実」をテキストに、社会と教団における障がい者差別問題について研修を行った。

講師の岩本孝樹さん（同和教育振興会派遣講師 奈良教区）

は、問われているのは經典の文言を根拠に障がい者差別を正当化し、「前世からの業」「本人の責任」として差別を流布してきた私たちの布教や教えの受け止めであるとされた。經典内にも差別用語や差別記はあるものの、そのことをどう理解するのが重要であり、順彼仏願・随順仏語（仏の願いに従って語句や文言に込められた意図を解釈していく）が拝読の基本姿勢であるとされた。

その上で、僧侶にしかできない差別として①差別法名をつけること②過去帳等によって身元調査に協力すること③差別法話をすること④差別を經典や教学を根拠として正当化することの四点を

挙げられ、特に差別を經典や教学によって正当化してきた例として、よく法話の例話で使われる中村久子さんは「名だたる布教使やお坊さんたちに『お前の前世の業だ』『お前の受ける苦しみは前世の報いだから甘んじて受けなさい』と言われ続けてきたことに大変な憤りと失望を抱いていた」と、誤った業報思想によって障がいやそれに伴う差別を本人の責任としてあきらめや忍従を説いてきたことを指摘された。

障がい者差別を禁止する法律である「障害者差別解消法」では「障害」を個人の側ではなく社会の側にあるとする「社会モデル」を基本的立場とし、差別解消の責任を負うのは加差別者である社会の側であることを明確にし、そのための努力義務として「合理的配慮」が挙げられていとされた。

その上で私たち僧侶が考えていかねばならない合理的配慮とは、車椅子でも利用しやすい建物構造やトイレにすることだけでなく、当事者の声・被差別者の声を聞いていくことであるとされた。また、業報思想などの差別的な教学のあり方を克服していくために、社会モデルの考え方に立った教学の確立が喫緊の課題とされ、そのためには障がい者差別とも受け取れる仏説無量寿経の四十一願の内容をどのように受け止めるのか、随順仏語・順彼仏願という拝読姿勢によって考えていかねばならないと提言された。

★「令和三年八月豪雨」災害義援金（佐賀教区）

十二月十五日まで、各ご寺院にご依頼いたしました標記災害義援金につきましては、七十八ヶ寺さまより、五十一万九千七百五十一円（振込手数料を除く）の義援金を頂戴いたしました。ありがとうございました。

本義援金は、災害対策委員会の議により、十二月二十一日付、佐賀教区へお届けいたしましたのでご報告いたします。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

寺族青年会実践運動研修会

十二月十九日、寺族青年会実践運動研修会が高岡会館にて開催されました。

ご講師に川上組本福寺の栗山宣雄氏をお迎えし、「コロナ禍でのビハラーを考える～変化する社会の中で～」と題し、ご講演と意見交換の場をいただきました。

近年寺族青年会では、ビハラー活動（介護・医療現場での老病死の苦悩にまつわる支援活動）の学びを通して、現実の命の苦悩の中にある人にどう向き合っていけばよいのか、研修会や日々の法務の中でそれぞれが課題としてきました。時を同じくして、世界では新型コロナウイルス感染症が蔓延し、それに伴い経済環境や働き方の変化にとどまらず、地域社会の繋がりがや人間関係、私たち寺院を取り巻く環境も大きく変化していきました。

今研修では、コロナ禍により社会的不安や苦悩が増大していく中で、私たち僧侶がどのような役割をはたしていくのか、これからの寺院・僧侶のあり方を共に考える機会とさせていただきました。

講演ではまず、ご講師の三十五年以上にわたる寺院生活の中で受けとめられた、ビハラーの位置づけや、人間同士の繋がりが・関わり合いについて、様々なご経験を通してお話をいただきました。

その中でも、ビハラー活動とは一つの枠組みやカテゴリーに分類されるものではなく、私たちの日常や寺院生活そのものがビハラーと言えるのではないかとおっしゃられ、様々な価値観や人生観がある中で、これまで考えられてきた僧侶としての役割だけにとどまるのではなく、一人の人間としてそれぞれの人と向き合い、

時間をかけて丁寧に関係性を構築していくことが大切であるご提言をいただきました。

また、これからの寺院と人々とのかわりについて、特に現代においては家の宗教という概念が崩壊し、僧侶と個人という一対一の関係性が生まれていく。その中で、今後私たちに求められていくのは、一人一人の苦悩に向きあっていくための宗教的知識はもちろん、現在の新型コロナウイルスに対する不安に限らず、人々の苦悩を生み出している様々な社会問題に向きあっていく「対応力」であると言われ、これからの課題としてそれぞれが考えていく必要があるのではないかと問いかけてくださいました。

後半では、ご講師を交えて座談会形式での意見交換が行われました。その中では、「門信徒との関係性を築くことの難しさを感じている」という意見や「相手の心にどこまで踏み込んでいいのか分からない」また、「法務に埋没する中で、人々の苦悩から目を背けているのかもしれない」など、ご門信徒との付き合いや日々の法務の中でそれぞれが抱えている不安や悩み、様々な葛藤が垣間見えるような言葉が多く見受けられました。

ご講師はそれらの思いを聞く中で、「関係性を築くことは簡単なことではないし、失敗することや思いが伝わらないことも多い。それでも、日々の付き合いや関係の積み上げの中に見えてくるものがある。組・教区・寺青など、周囲に共に悩み考える仲間がいるということをお忘れずに、一人一人が与えられた現場に真摯に向き合い、自分に一体何が出来るのか、その葛藤や不安も大切な経験として歩んでいってほしい。」と会員への温かい励ましをくださいました。

ご講師のお話を聞く中で、私自身改めて一人の僧侶としての生き方や人とのかわり方が見つめ直される時間でもありました。

【寺族青年会会長 初瀬部 真亮】

◇これからの日程（1/14～2/25）◇

1月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
	※14、15、16日は、御正忌報恩講のため、教務所事務は休業いたします。	
17	第1回僧侶研修会	
20	総代会担当者会議	
22		まことの保育研修会
24	同朋作業部会	
25		仏婦広報委員会
27	連区実践運動協議会	
28	第2回僧侶研修会	
29	第3回僧侶研修会	
30		仏壮研修会
2月		
1	重プロリーダー研修会	
3	常任委員会	
4		布教団実践運動研修会 第2ブロック仏婦連絡協議会 (web)
14	常例法座	全国布教使研修会 (web)
20		仏壮ボーリング大会
22		連区ビハーラ協議会 (web)
25		仏婦・寺女合同研修会

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。
一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋） 10,000円

・1組（10袋） 600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）
Tel. (050) 5587-7708(代表)
メール hourin18@gmail.com

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前5:35～5:45
□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎1/29（土）：正親 一宣氏

（本願寺派布教使・東海教区中勢組正覚寺住職）

「阿弥陀様の喚び声」

◎2/5（土）：牧野 光博氏

（本願寺派布教使・岐阜教区黒野組大性寺衆徒）

「法（ほう）の悦（よろこび）」

◎2/12（土）：牧野 光博氏

（本願寺派布教使・岐阜教区黒野組大性寺衆徒）

「倶会一処（くえいっしょ）」

□2/13（日）：磯原 孝雄氏

（高岡教区）

◎2/19（土）：高島 幸博氏

（本願寺派布教使・大阪教区茨木東組専念寺衆徒）

「あっちゃんとお父さん」

◎2/20（土）：高島 幸博氏

（本願寺派布教使・大阪教区茨木東組専念寺衆徒）

「悩みを想う」

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師： 未 定

()

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。